

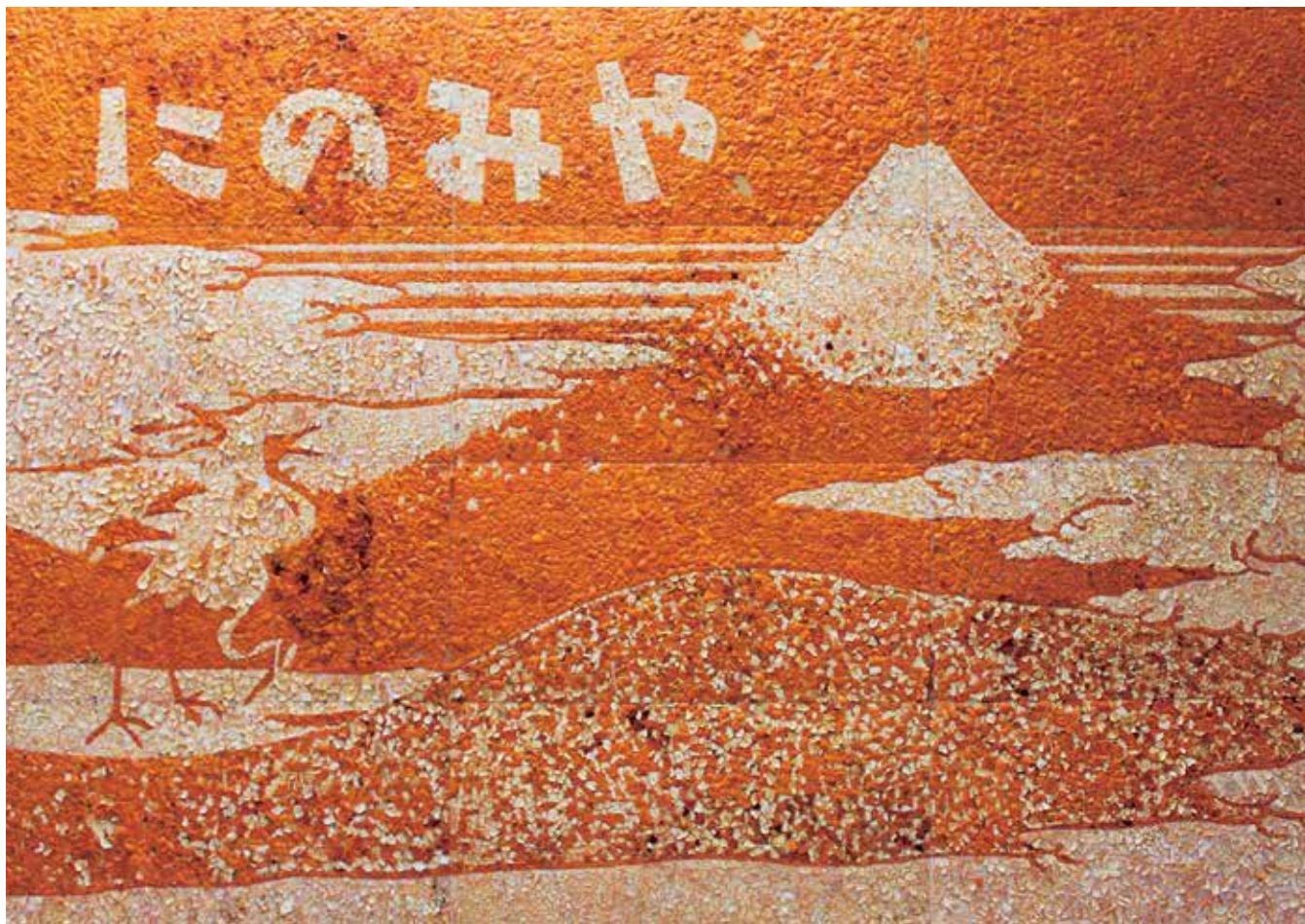
湘南にのみや 議会だより

第167号
3月定例会号

発行：平成30年4月25日

世界最大級
「みかんモザイクアート」

横5.4m 縦3.6m



葛飾北斎「富嶽三十六景梅沢の庄」

主催：二宮町商工会青年部

- 平成30年度予算 (P2・3)
町長施政方針・予算審査意見
役場庁舎ラディアン周辺へ移転
- 議員提案「心身きらり健康づくり条例」制定 (P11)
- 空家等対策協議会を設置し対策強化 (P6)



3月定例会 (2/27~3/22)

◆平成30年度予算、審査意見	2・3
◆総括質疑(4名)	4・5
◆条例、補正予算	6・7
◆一般質問(5名)	8~10
◆委員会報告	11
◆シェアにのみや	12



平成30年度一般会計予算 76億1,000万円 特別会計合わせ総額153億839万円を可決

○一般会計対前年0.9%減
特別会計は2.9%減 総額1.9%減

会計名	平成30年度予算額	平成29年度対比
一般会計	76億1,000万円	△ 6,600万円
国民健康保険	33億6,165万3千円	△3億9,090万4千円
後期高齢者医療	8億8,892万4千円	7,473万7千円
介護保険	24億7,901万9千円	7,908万5千円
下水道事業	9億6,879万4千円	406万9千円

○長期借入金残高見込

会計名	平成30年度末	平成29年度末
一般会計	70億6,480万円	71億1,670万円
国民健康保険	7,520万円	9,400万円
下水道事業	56億5,539万円	58億8,822万円
町債合計	127億9,539万円	130億9,892万円

新役場庁舎基本構想・基本計画策定、し尿等下水道投入施設改修
駅前町民会館解体、学校環境整備、地域福祉の充実 etc.

6 議員が賛成・反対討論

賛成討論

一般会計 10対3で可決

反対討論

厳しい財政状況の中、最善の予算編成

(前田)

税収が3年連続マイナスとなる厳しい財政状況に置かれた中で、袖が浦プールに関する件や教育費の構成比が低い等の課題もあるが、現状における最善の予算編成であると認め、今後の町民に対する行政サービスに期待して賛成する。

住民自治のプラットフォームに向けて行政の力強い立ち上がりを

(一石)

生身の子どもたちのニーズに応える施策を。にはぐ、発達支援教室を評価。二宮町の存在価値をかけて里山と人がつながる農の文化再生への遊休農地の活用を教育、福祉へ広げよ。高齢者福祉については何が本当の薬となるか地域と学び研究せよ。

袖が浦プールの再開を求める決議への対応は評価

(野地)

廃止案を撤回し、3つのプールの廃止・存続については町民説明会を開催し再検討、提供資料については公正・公明なものとする旨各担当課が約束。コミュニティスクール開始、学校ホームページ開設、事業計画の外部委託については再考を求める。

財源ないと言うなら、課題を直視し危機感を見せよ

(露木)

今ある約300の事業から経費削減できるものを引き算する方法はやめ、やるべき施策を明確にし、足し算して事業を決めよ。また消防職員の勤務体制変更で、人員不足により研修予算を盛り込まない事態は将来にわたり町民に実害が及ぶ大失策。

くらし・福祉・教育を力強く支える予算を求める

(渡辺)

町の主体性が危うい。病後児保育、認知症総合支援事業等の町民の生活要求に応える諸施策は評価するが、計画ありき・財政最優先で、置き去りになる町民の生活要望がある。子育てへの経済的支援、学校教育環境整備の取組みは不十分。

町長4年目予算、公約は？ 町民不在、対話のない予算

(添田)

庁舎移設、調査や計画作成を第三者に丸投げ、町民の決定の機会は与えられず。他3計画策定も業者委託。オリーブをやるのかやらないのか？関連予算は不十分、再生可能エネルギー関連予算今年もなし。学校雨漏り修繕予算も不十分。

村田町長 出馬表明！

「平成30年度の施政方針」

“住んで安心、暮らしを楽しめるまちづくり”
自分らしく暮らしを楽しみながら生活する

- ① 安心なくらしを守り、住み続けられる地域をつくる
 - ・新庁舎建設・移転に向けた基本構想、基本計画の策定
 - ・駅前町民会館跡地を駐車場として暫定整備
 - ・3つの町営プールの中で廃止する施設を選択
 - ・「認知症初期集中支援チーム」立ち上げ
- ② 二宮の強みを活かした魅力あるくらしを提案し、新しい人の流れをつくる
 - ・「二宮町空家等対策計画」に基づき、空家等対策協議会の設置
 - ・「(仮称)小中一貫教育校推進研究会」立ち上げ
 - ・コミュニティ・スクールが一色小でスタート
他の小・中学校に準備委員会設置
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる
 - ・病後児保育の実施
 - ・育児・発達支援事業の拡充
 - ・百合が丘保育園の改修工事
- ④ 二宮町で安心して働き仕事を生み出しやすい環境をつくる
 - ・湘南オリーブのブランド確立、販路拡大
 - ・再生可能エネルギー地産地消の推進

予算審査特別委員会の 審査意見

5日間にわたり全担当課・各事業を審査、
以下8項目にとりまとめ町長に提出！



予算審査特別委員会
一般会計予算の表決

- ① 学校教育環境の計画的な整備のため、ハード・ソフト両面で十分な予算確保を求める。特に学校施設の雨漏り修繕は急がりたい。
- ② 各種計画策定は、外部委託に安易に頼らず、職員が主体的に取り組むよう求める。
- ③ 新役場庁舎整備については、情報を開示し、町民意見の集約を図りながら進められたい。
- ④ 二宮町子どもも大人も輝く心身きらり健康づくり条例の理念に則り、今後の予算化も含めて推進されたい。
- ⑤ 町民の安全・安心を確保するため、歩道の新設を含め道路整備の予算を確保し、計画的に進められたい。
- ⑥ 認知症総合支援事業に関する施策は、先進自治体の取組みを参考に、積極的な実施・推進を求める。
- ⑦ 限られた人員の中で、消防署の体制と人員配置について検証を行い、消防力の維持・向上を図られたい。
- ⑧ 袖が浦プール・山西プール・町民温水プールの存続・廃止の議論に当たっては、町民意見を反映されたい。

平成30年度予算案に対し

任期最終
村田町政へ
切り込む!



添田 孝司 議員
全く果たされていない
町長公約

Q 任期中平成27年度から平成30年度の予算で約250ある事業は、村田町政以前とほとんど変わっていない。財政をゼロから見直すという公約は果たせたのか。

A 事業を組み替えてとかドッキングで成果や効果を上げていくことが求められる。実績が上がっていない事業も多々ある。それは課題途中だというのは認識している。

Q 財政の見直しがなぜ必要であったか。予算説明資料では、施策や政策の目標に対する位置づけが不明瞭だ。また予算編成の過程では総務費、民生費等のみ大きな数値しか公表されない。このような資料で予算を見える化して町民と議論ができていくか。

A 投資的な財源がたいへん厳しい。出を減らし新たな課題解決に向けて振り向ける。そういう意味での見直しだ。予算編成過程の見える化は満点だとは思っていない。

Q 県市町村職員退職手当組合へ支払う町長退職金負担金が予算計上されている。公約である町長退職金制度の廃止はどうなっているのか。

A 組合の条例では、町長だけが脱退することはできない。負担金は特別職を含めた町職員全体の総額を予算計上している。制度改正に組合議員の賛同が得られていない。

Q 公共施設再配置・町有地有効活用について、庁舎、学校を切り離さずに、検討委員会で一緒に検討すべきと考えるのがいかか。

A 公共施設全体として考えていく必要があるが、役場庁舎の置かれた厳しい状況を勘案し、速やかに検討を推進した。学校については子どもたちへの望ましい教育環境の提供という検討が必要だと考え、切り離して教育委員会で検討を進めている。



渡辺 訓任 議員
教育と福祉・くらしの充実
を支える予算の拡充を

Q 小児医療費助成について所得制限撤廃や高校3年までの拡充、国民健康保険税の子ども向けの均等割の減額など、子育て世代に対する経済的な支援が重要だがどう考えるか。

A 近隣市町と同様以上の小児医療費助成を行っており、さらなる拡大は財政に悪影響を及ぼす。税負担の公平性から国保税の変更は進められない。

Q 小中学校の普通教室にエアコンが無いことは学習環境格差と指摘する声も。整備の計画は。

A 学習環境を改善する観点で、普通教室へのエアコン設置については、今後検討していきたい。学校規模の適正化や学区の再編など、小中一貫教育校の導入に向けた検討結果を踏まえ、校舎の大規模改修などの時期に合わせていく。

Q 施設介護のニーズと状況についての認識は。

A 医療と介護と行政の連携を強化し、施設だけに頼らない在宅医療・介護を構築する。施設介護が必要な部分はある。税金と保険料に係る部分は押さえておきつつ、施設整備は今後考えたい。

Q 臨時財政対策債の積極的活用を図るべきでは。

A 時々の財政状況によって柔軟に対応していきたい。地方税に算入される数字は、理論値。あくまでも借金なので、町全体の町債残高を勘案しながら対応する。

※他に、生活基準引下げによる就学援助他への影響の緩和策、職員の働き方改革、駅前町民会館廃止後のビジョン、エネルギーの地産地消、町長退職金について取り上げ、町の姿勢を問うた。



地方自治体の役割は「住民の福祉の増進」

4人が総括質疑で登壇！

*本人の原稿をそのまま掲載しています。



前田 憲一郎 議員
新事業はどのように展開するのか

Q 平成29年度の事業の中間評価が示されているが、この評価を鑑み検討された上での予算編成か。

A 町では、「第5次二宮町総合計画」に基づく取組みについて、行政内部での評価を行った後、町民からのご意見と外部委員会での議論を踏まえ、施策・事業の改善や予算編成等に反映し、より一層の推進を図る。新年度の予算査定時には、一件ずつ各事業の経費削減や効率化、事業そのものの必要性などについて、議論を重ねて予算編成している。

Q 事業によっては効果や経済性を勘案した上で、集中的に投資するなど、予算全体を俯瞰（ふかん）し、限られた財源を配分することとあるがどこに集中的に投資されたのか。

A 平成30年度予算編成における特徴は、厳しい財政状況に置かれた中でも公共施設の再配置の推進、災害に備えるといった将来への布石と町民サービスの充実に、積極的に取り組んだ。30年度は、し尿等下水道投入施設改修工事に多額の投資をした。

Q 総合戦略に係る施策・プロジェクトの基本目標に対し数多くの新事業が上げられているが、この予算配分でどのように展開していくのか。

A 4つの基本目標を掲げ、地域づくりや子育て環境、高齢者福祉、教育、産業など様々な分野の施策を展開し、この町に「住んで良かった」「暮らしやすい」「住み続けたい」を実感、体験できる、総合的なまちづくりを進めて行く。

Q 執行残が出ることは当然のことであり、安価でできるにこしたことはないが、多額の不用額が出ることは、予算編成の段階で問題があったのではないか。

A 執行残についてだが、公正な入札や契約手続きを経た結果であり、受注する事業者側の努力にもよる。執行残が直ちに問題であるとは捉えていない。予算執行する上では、工夫できるところは最後まで工夫を凝らし、最少の予算で最大の効果を上げられるよう努めているので、結果として予算より安価で執行できるものもある。



二宮 節子 議員
後継者を呼ぶ施策は功を奏したか

Q 役場新庁舎の財源となる地方債の起債期限が、平成32年度までと時間がない。財源確保や返済に対する持続可能な行政運営を問う。

A 起債の延長要請は既に国に問い合わせをしたが、今のところ条件変更はない。今後は、県や各政党を通じるとともに、他の自治体とも協力しながら強く国に延長を要望する。また、財源は、地方債ばかりに頼ることのないよう、計画的に基金を積立てるほか、他の事業を調節し、持続可能な行政運営となるよう計画する。

Q ゼロエネルギービルなどSDGs(持続可能な開発目標)の観点から、重要な新庁舎のエネルギー構想を問う。

A 防災や環境問題など30年度の基本構想に入れて、補助金メニューも研究。

Q 子育て世代から選ばれる町づくりをしてきたが、後継者を呼ぶ施策が功を奏しているのか。

A 転入超過とはいえ、児童生徒数が減っている現実はある、一色小学校の1学年1クラスの状況は、喫緊の課題であると認識し、30年度はスピードアップして、5校の適正規模の統廃合を含めた形を考え、まずは単級化を無くしていく。

Q オリーブブランドは、町にとって新たな観光資源だが、今後の植え付け計画や公約に掲げた耕作放棄地の整備、また、就労支援は。

A 毎年何本植えるという主体は、農家だと考える。就労支援はオリーブ茶の過程で既に実績としてあり、今後も農・商・福連携は支援。耕作放棄地は、農家の高齢化や機械が入らず、取り残されている現状は把握しており、農業委員会からも、意見や提案が出始め、課題として捉えているので、スピード感を持って取り組む。



新たなオリーブ植え付け風景
スピードアップし拡大計画を

条

例

ほか

● 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部改正

体育施設の効率的な運営を図るため、町民温水プールのトレーニングルームを多目的ルームに転換して貸し出す。

(使用料の額)

- 10時～13時までは3時間で1,200円
- 13時以降は2時間単位で800円

全会一致で可決



ランニングマシン、バイクは、7月に町立体育館へ移設

● 各種委員会、審議会等における議会議員の参画辞退について

条例や規則の定めによる各種委員会や審議会への議会議員の参画は、議決を伴う案件もあり、好ましくないとの判断により議会から町に辞退を申し入れ、今定例会で条例改正された。

なお、参画を辞退した委員会、審議会は次のとおり。下水道運営審議会、総合計画審議会、環境審議会、地域公共交通活性化協議会、公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会、総合戦略評価委員会。

● 生涯学習センターの設置及び管理に関する条例改正

生涯学習センター運営審議会を廃止する。今後の運営については、同じ委員で構成される社会教育委員会において審議する。

賛成多数で可決

● 二宮町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定

県が実施していた居宅介護支援事業者の指定及び指導監査等に関する事業が、町に権限移譲された。

全会一致で可決

● 二宮町空家等対策協議会条例制定

二宮町空家対策計画が策定され、平成30年度より協議会を設置するもの。特定空家の認定、助言・指導、勧告、命令、行政代執行等の決定権限を有する。

全会一致で可決



観光協会・「この屋」は町民センターへ

● 人権擁護委員に本間直美氏

本間氏は富士見が丘在住。任期は3年。

全会一致で可決

● 教育長に府川陽一氏

府川氏は大磯町在住、2期目となる。「教育行政には精通しているが、予算・決算に関する議会での質疑に答弁することはほとんどなく、教育予算執行者の責任を果たしていない」との反対討論が1件あった。

賛成多数で可決

補 正 予 算

一般会計補正予算

総額では、5,066万2千円の減額により、予算全体額を81億2,471万7千円とした。

＝ 歳出の主な増減額 ＝ (千円単位四捨五入)

- 公共施設整備基金に繰り出し 1億2,012万円
- 国保特別会計に繰り出し 1,652万円
- 教育・保育給付費の減 3,243万円
- 大磯町リサイクルセンター負担金減 8,810万円

賛成多数で可決



ゴミ処理広域化
二宮町・大磯町の
ペットボトル等の処理

議案に対する各議員の賛成・反対は？

		小笠原陶子	前田憲一郎	桑原英俊	二宮節子	杉崎俊雄	善波宣雄	露木佳代	野地洋正	渡辺訓任	一石洋子	根岸ゆき子	柳川駅司	添田孝司	二見泰弘	結果
議員提出議案名（左は議案番号）																
1	二宮町子どもも大人も輝く心身きり健康づくり条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長提出議案名（左は議案番号）																
1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	二宮町空家等対策協議会条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	二宮町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
4	二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
5	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
6	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7	二宮町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
8	二宮町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	可決
10	二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	二宮町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	二宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
14	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	二宮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
16	二宮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
17	二宮町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	二宮町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
19	二宮町都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	二宮町下水道運営審議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	二宮町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	平成29年度二宮町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
23	平成29年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	平成29年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	平成29年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	平成29年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27	平成30年度二宮町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決
28	平成30年度二宮町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	平成30年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	平成30年度二宮町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	平成30年度二宮町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
32	教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
33	特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。

（陳情3件については机上配布）

※二見議長は採決に加わりません。

一般質問に5議員が登壇！

*本人の原稿をそのまま掲載しています。

善波 宣雄	・災害に強いまちづくりについて問う
露木 佳代	・町民のさらなる安心安全のための、二宮町消防署の人員配置と訓練について
野地 洋正	・二宮町空家等対策計画の実効性について問う
一石 洋子	・町民力を活かしたまちづくりに向けて
小笠原陶子	・認知症や障がいのある高齢者支援の充実について ・ITサービスコーナー閉鎖に伴いデジタルデバインド解消について



Q 町内の道路のなかには道幅が狭く、緊急車両が通行できない箇所

も、暮らさせる環境をつくり、地域の絆を大事にして、災害や犯罪に備える地域づくりをしていくこと、すなわち災害に強いまちづくりを推進していくことが重要である。今後どのような計画で推進していくのか。

A まちづくりの方向性としては、公共施設の総合的なマネジメントとコンパクトさを活かした暮らしやすいまちづくりとしている。この施策では老朽化が進んでいる公共施設があり方を見直し、公共施設全体を総合的にマネジメントすることで、適正な配置と維持管理を推進していく。

Q 利用者の安全を考慮して、駅前町民会館は廃止としたが、災害時、地域の拠点となる児童館など地域集会施設の老朽化について検証はなされているか。

A 町道のなかには道路の幅が狭い四メートル未満の狭あい道路が全体の2割ほどあり、この狭あい道路については、防災上、交通安全上の観点からも整備が急がれる道路であることは認識している。町では平成7年度に、狭あい道路等拡幅整備要綱を定め、狭あい道路に面している住宅が、建て替えなどによって生じる道路後退用地について、寄付または無償使用承諾をしていたかどうか、もしくは有償での買い取りを実施し早期に狭あい道路の解消、整備を進めている。



歩道はどこ？危険な箇所は早急に整備を！

Q 誰もがいきいきと暮らさせる環境をつくり、地域の絆を大事にして、災害や犯罪に備える地域づくりをしていくこと、すなわち災害に強いまちづくりを推進していくことが重要である。今後どのような計画で推進していくのか。

A 町道のなかには道路の幅が狭い四メートル未満の狭あい道路が全体の2割ほどあり、この狭あい道路については、防災上、交通安全上の観点からも整備が急がれる道路であることは認識している。町では平成7年度に、狭あい道路等拡幅整備要綱を定め、狭あい道路に面している住宅が、建て替えなどによって生じる道路後退用地について、寄付または無償使用承諾をしていたかどうか、もしくは有償での買い取りを実施し早期に狭あい道路の解消、整備を進めている。



善波 宣雄
議員

答

短期10年間で実施する取組みを着実に進める

問

災害に強いまちづくり今後の推進計画について問う



露木 佳代
議員

問

現状の消防力に危機感
適切な人員配置と実践的訓練を

答

人員配置の検証は継続
訓練はPDCAを取り入れる

問

「空家等対策計画」
その実効性、効果は

答

空家等対策協議会を設置
認定、指導、勧告等対策強化



野地 洋正
議員

Q 救急車が2台出勤時、火災が起きても隊員は2名しかいない日が異常に多い。国の指針では4名だがどう対応するのか。土日祝・夜間不在で訓練をしていない日勤者や、消防団を頼るのは妥当なのか。

A 何か乗りに切った業務をしてきた。今年度までが試行期間で検証を続ける。消防力が向上したかは検証していない。

Q 日誌を見ると8月は26日間、9～12月は毎月約20日間程度訓練をしてない。隊長が指揮する車両や水を使う、実践的な訓練状況や、その目標値の設定、達成率の検証は。

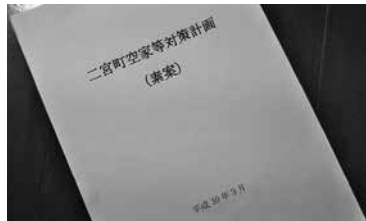
A 細かい訓練は日誌に書かない。他の業務もあり、現場に即した訓練はできないのが現状。訓練する日数や目標値は決めておらず、達成率も測っていない。

Q 計画策定に至った背景、必要性は。空き家条例は制定するのか。

A 空家を活用した定住促進、にのみやライフの確立に向けて、空き家バンク等の事業を展開してきたが、思った以上に厳しい現状だと分かった。31年度からの総合計画後期基本計画の見直しの中で、空き家対策の位置づけについても改めて検討していく。



命をかけて町民を守る
署員の安全配慮をしっかりと！



「空家等対策計画」
安全・安心のために実行を！

一般質問



一石 洋子
議員

問 危機感から動く住民力と行政の立ち上がりで自治の町へ

答 丁寧な時間をかけて情報を横断的につなぎ醸成していく

Q 今後福祉の分野で必要となる様々なニーズを吸い上げ、世代、人材がつながり、動きを作る仕掛けを問う。

A 「お互いさま推進協議会」で新たな助け合い活動や既存資源の有効活用をゆっくりと時間をかけて多様な主体である幅広い年齢層の町民、地域の介護事業所、お店や地域包括支援センターの生活支援コーディネーター、社協、町につなげる。

Q インクルーシブ（障がいの有無に関わらず、みんなで一緒に学ぶ）を推進したい。本質的に子ども達が持っている共生する力を学校教育の場で学ぶことは大きく地域社会に寄与する。朝の挨拶から、支援級でなく通

常級ですべての子どもを包摂するクラスで始まるべきだが。

A 交流級で対応せざるを得ない。

Q 発達障害等様々な課題を抱えた子どもたちが増えている。支援級の先生方の研修の状況はどうか。また不登校生徒数も40人を超える。地域の通いの場の延長の形で子どもを中心に据えた社会的居場所が必要ではないか。放課後子ども教室はコミュニティ・スクールの対応では遅い。

A 複数の先生と支援補助員で柔軟にプログラムを考えている。町民の活動を一人ひとりの子ども達につなげていくことがコミュニティ・スクールだと考えている。協議会が課



町内NPO主催による町づくりフォーラム

題を共有し地域が保護者をインクルーシブしてほしい。

Q 子どもの成長環境、防災等、矢も楯もたまらず動く住民活動からこそ国の施策が生まれたい。これを活かす協働の仕組みが必要では。

A 関係機関が持っている情報をつなぎ、町民活動推進条例、町民サポートセンターが実現するためのキーパーソンが必要。使命感を持つ町民活動を把握しつなげていく仕組みづくりは重要な課題だ。



小笠原 陶子
議員

問 認知症初期集中支援チームの役割は

答 今までの専門職に加え、医師が入り速やかに対応する

Q 厚生労働省は高齢者の増加に伴い、平成27年「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定。今年度から、認知症初期集中支援チームが立ち上がる。多くの町民の方が認知症を理解することで、早期発見・早期治療の対策が図れる、啓発・周知こそが最も重要だ。知恵を絞ってほしいが。

A 認知症の総合支援事業の中で認知症のケアパスを作成して周知するのは、認知症の症状が軽度・中度・重度と、段階別に症状が記載されており、本人の様子やチェックできるような具体例が載っている。この症状だと軽度に該当する等の判断もでき

る。さらに、どのような支援体制があるのか、二宮町独自の支援方法を症状別に書いてある。

Q 認知症の疑いのあるお年寄りをどこの病院に連れていくかというとき、専門医がいるかないか知っていたい。これからは近隣市町も含め、この先生が専門医だということが町民にわかるようになるのか。

A 認知症サポート医の役割は基本的に認知症の相談があったときに、かかりつけの医者がいらない方に対して、どこの病院を紹介したらいいか今まで難しいところがあったが、これからはサポート医の先生に相談をしながら主治医を見つけ、あとは専門的な診断が必要



（写真は厚木市のもの）

ということであれば、二次医療圏の中に東海大の伊勢原病院とか、曽我病院があるので、受診をつなげられるようにする。このチームの特徴は、今まで包括支援センターの職員が対応していたが、専門職にプラス、医療のサポート医師が入ったチームで相談しながら進める。サポート医の先生への受診はできない。（他にデジタルデバイス対策を質問）

総務建設経済

「児童遊園地、子どもの広場について」
「公園等維持管理運営経費」調査終了

閉会中の継続調査として調査・研究してきた2件については今定例会をもって終了。

【理由】

「二宮町公園統廃合計画」によって、将来の公園の位置づけが具体的に示され、平成30年2月9日(金)に開催した「シェアにのみや」においても、おおむね理解されたと判断。

また維持管理を町から地区・団体等へ移行する方針についても、委員会提言に沿って、合意に至るまでは従来通り町が草刈り等の維持管理を継続して行っていく旨確認できた。

常任委員会 報告

「二宮町子どもも大人も輝く心身きらり健康づくり条例」の制定
全会一致で可決

誰もが持続可能な地域社会を形成する一人として、生涯にわたって心も身体もきらりと輝いて生きることを目指し、健康づくりはさらに継続的、計画的、総合的に行われ、かつ創造的であればならない(前文より)

委員会では、平成27年～30年にわたり条例策定を検討してきた。条例作成にあたり、町の既存の各種計画が部署横断的に推進されることに重点を置いた。また条例の実効性を確保するため、町担当課と複数回、町民とは延べ5回、中郡医師会とも意見交換会を行い、さらに本年1月のパブリックコメントでいただいた意見の一部を条例に反映した。

健康づくり条例の
作成過程はコチラ →

制定された条例は6月に
町HP(例規)に掲載



「公園のあり方について」
町民との意見交換会開催

「新役場庁舎整備について」調査開始

今後の調査・研究テーマを「新役場庁舎整備について」とする。

【理由】

「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」が示され、役場庁舎をラディアン周辺へ移転する旨決定。将来の町づくりに大きく関わる事業であり、町民の関心も高い。

平成30年度には「新庁舎基本構想・基本計画」が策定される。調査・研究を行い、町民の意見を聴取し、議会として意見・助言・提案をしていく必要があると判断した。

教育福祉



「地域と学校のあり方」
「色小こころりゅうルーム」

「地域と学校のあり方について」調査・研究

これから始まるコミュニティ・スクール化による学校運営と地域の関わりについて、1月27日に町民との意見交換会を開催した。当日は、コミュニティ・スクールの運営等について、児童たちに地域がどのようにして関わっていけばよいのか等、さまざまな意見が出た。現在、意見交換会でいただいた意見を集約している。

今後も、議会閉会中の継続調査案件として、「地域と学校のあり方について」の調査・研究を進めていく。

議員が常駐する 2 days!!
5月11日(金)& 5月12日(土)

シェアにのみや

9時30分～17時00分
ラディアン展示ギャラリーへ
お気軽にお立ち寄りください!

3月の議会報告を展示します。また下記の時間帯でテーマごとに平成30年度の予算説明と意見交換をいたします。ぜひお越しください。



5月11日(金)

- 午前10時00分～12時00分
- 高齢者福祉(認知症施策)
- 午後13時30分～15時30分
- 道路、橋などの町づくり

5月12日(土)

- 午前10時00分～12時00分
- 学校教育の環境整備
- 午後13時30分～15時30分
- 役場新庁舎

資料展示は、両日ともに9時30分から17時まで時間内は議員が常駐します。ご意見ご相談等、お気軽にお立ち寄りください。

吾妻山に貴重な史跡! 「明治維新150周年」



外国人の行動範囲を規制した
「外国人遊歩規定標石」
内務省地理寮が明治9年(1878年)設置



三等三角点(全国32,770点)
内務省地理寮が明治35年(1902年)設置



都市公園条例の改正で、
吾妻山のローラーすべり台は、
平成30年4月1日から無料に!

杉崎・根岸両議員が、
全国町村議会議長会
より自治功労者表彰
(15年以上の在籍)



議会HPに入れるよ!
基本条例推進委員会
ではホームページの
見直しも考えて
いるんだよ!



編

集

だ

よ

り



ぜひ町民の皆さま
のご意見・ご感想を
お聞かせください。

編集委員

委員長

野地 洋正

副委員長

根岸ゆき子

委員

前田憲一郎

杉崎 俊雄

善波 宣雄

一石 洋子

町民の方々からいただいたご要望にお応えし、今号より広報にのみや同様左綴じにしました。文字も少し大きく、横書きにするなど、委員会では、読者に読みやすく、分かりやすくを心掛け、編集作業を行っています。

皆さまのご意見、感想をお待ちしております。